

特定鳥獣保護管理計画

(カワウ)

平成 22 年 3 月

滋賀県

1 計画策定の目的および背景	1
2 保護管理すべき鳥獣の種類	3
3 計画の期間	3
4 特定計画の実施区域	3
5 現状	4
(1) 滋賀県におけるカワウの生態	4
(2) 生息状況	8
コロニー	8
ねぐら	10
琵琶湖・河川	11
(3) 生息数の動向	13
(4) 営巣状況	17
竹生島	17
伊崎半島	20
(5) 被害状況	22
漁業被害	22
植生被害	25
6 被害対策	39
(1) 捕獲状況	39
(2) 被害防除（漁業被害対策）	40
(3) 被害防除（植生被害対策）	43
竹生島における対策	43
伊崎半島における対策	50
7 保護管理の目標	54
(1) 漁業被害および植生被害の軽減	54
(2) 個体数の安定的維持	54
(3) 個体数の目標	54

8 施策の内容に関する事項	56
(1) 地域実施計画	56
(2) 個体数管理	57
個体数調整の基本的考え方	57
個体数調整の目標の考え方と当面の具体的な進め方	58
小コロニー・ねぐらの管理	59
その他必要な事項	60
(3) 被害防除	60
漁業被害	60
植生被害	61
(4) 生息環境管理	62
河川環境の保全・整備	62
植生の復元	62
(5) 広域対策	63
中部近畿カワウ広域協議会の設置	63
広域指針に基づく広域対策	63
カワウ広域フォーラム	64
9 その他保護管理のために必要な事項	65
(1) モニタリングの実施	65
生息状況	65
被害発生状況	65
被害防除実施状況	65
捕獲状況	66
(2) 計画の実施体制	66
実施体制の整備について	66
合意形成について	66
啓発等について	66
計画の見直しについて	66
参考文献	67